

資生堂健康保険組合公告第 562 号
平成 31 年 2 月 25 日

資生堂健康保険組合
理事長 芦田 恵美子



公告

平成 31 年度健康保険料率について

平成 31 年 2 月 22 日開催の第 183 回組合会において、平成 31 年度健康保険料率について承認されましたので公告いたします。

記

1. 平成 31 年度健康保険料率と負担割合

86.0/1,000 (現行 86.0/1,000)

※一般保険料と調整保険料の割合が変更となりますが、合計の健康保険料率は変更ありません。

	【事業主】 新 (現行)	【被保険者】 新 (現行)	【合計】 新 (現行)
一般保険料率	47.38/1,000 (47.40/1,000)	37.23/1,000 (37.24/1,000)	84.61/1,000 (84.64/1,000)
調整保険料率	0.78/1,000 (0.76/1,000)	0.61/1,000 (0.60/1,000)	1.39/1,000 (1.36/1,000)
合計	48.16/1,000	37.84/1,000	86.00/1,000

※介護保険料率については、変更ありません。(14.0/1,000)

2. 適用

平成 31 年 3 月分保険料より(平成 31 年 4 月徴収分より)

※賞与については、平成 31 年 3 月 1 日以降支給分より適用

以上